

# 全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース/第32号/2008年(平成20年)11月
- ・発行所=全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎0593-94-1595
- ・発行人=奥野宏二・編集人=森下尊広・URL <http://zenjisakyoko.com>

## 発達障害者支援センターから見た 「自閉症の難しさ」と「人材育成」について

大分県発達障がい者支援センター イコール  
五十嵐 猛

平成17年に施行された発達障害者支援法の中では、専門家を各地域や各領域の中で育成する仕組みづくりと、各専門機関の連携体制を整えることが、国及び地方公共団体の責務として謳われたとともに、その研修運営や情報提供・連絡調整を果たすことが発達障がい者支援センターに託された。そして、各現場において、発達障害の中でも特に理解と対応が困難な自閉症児(者)のライフステージを通じた生活支援のあり方を導き出す専門性が求められ、実際に成人との関わりを経験したことがない人や、逆に、幼児期の子どもの発達支援を実践したことがない人達から、「なかなか具体的な状態像をイメージできにくい」といった声があがるようになり、当事者に関わる場面が求められてきている。そこで、彼等との関わりが持てる機関の一つとして、家族と共に本人の暮らしを支えている全国自閉症者施設協議会をもっと活用することを提案したい。なぜなら、入所施設は外部の人をどんどん受け入れてオープンにすることが、質の向上にもつながっていくものであるし、併設している児童デイサービスセンターなどの通所施設は、知的障害を持たないアスペルガーや高機能広汎性発達障害に対する実践的な関わりを得られる場となるからである。また、今後、自閉症者専門施設としてのレベルアップを図っていくためには、自閉症者専門施設に、幼児や学齢児が通える施設や、地域生活を支援するような仕組み、相談機関、研修の場として機能できるような基盤整備を協議会で要望していくことも必要とされてくることであろう。そこで、

これらの要素を取り入れ、施設と他機関を調整しながらお互いの専門機能の向上を試みた一例として、当センターの連絡協議会が実施している「大分県発達障がい者療育専門員養成研修」を紹介する。

大分県では、平成18年度から大分県発達障がい者支援センター連絡協議会を実施主体として、初級・中級・上級と3年をかけて医療・教育・福祉・労働、行政・親の会からのエキスパートによる講義と各生活場面における実地を含めた研修体制の整備に務めてきた。この研修は、幼児から成人期までの発達障害者に実際に関わり、各専門機関の実践家によるスーパービジョンを受ける機会を設けており、本年度で3年目を迎えた受講者には、来年度以降、「発達障がい療育専門員」として、県内の各圏域や領域においてスーパーバイザーとして活躍していただくことを予定している。そして、更に、その療育専門員を始めとする各領域の専門家をつなぎ合わせていくツールとして、「発達支援手帳」という個別の支援ファイルを来年度から試行することを計画しており、これらの事業を検討・実施してきた成果として、各専門領域を越えた支援のネットワークも広がりつつある。

こうして、私たちがいろいろな立場や方法論を駆使しながら自閉症児(者)と関わっていく中、自分の無知や弱さを教えられ、苦しみ・悩みに直面することも数多くあるが、それを乗り越えるために学ぶべきことは、「縁起」を知ることなのではないだろうか。

# 平成二十年度 総会報告

本年の四月二十八日、名古屋駅前会議室において、理事全員が出席し、平成二十年度の第一回理事会が開催された。そこで、年次総会に提案する議事内容についての検討が行われた。なお、理事会に併せて、幹事二名による会計監査も実施された。

次いで、全国施設長会議を翌日に控えて慌しい日程の中、五月二十六日の午後、東京都港区の南山会館の第三・四会議室で全国自閉症者施設協議会の総会が開催された。出席は三十六施設の他、二十一施設より委任状の提出があった。当日は、それぞれの法人の決算理事会が行なわれる日程と重なったためか、例年よりも出席者は少ないようであった。

議事に先立ち、日本自閉症協会の会長で当協議会の副会長を務める石井哲夫氏から中央情勢について報告をいただいた。主な内容としては、現在、政府与党に自閉症問題を理解していただくための努力を続けている。重要な点は、発達障害者支援法と障害者自立支援

法の関係をどうしていくかである。そのためには、自閉症者施設のあり方をきちんと示していくことや、各現場の代表からの個別的な提言だけでなく、団体としての強い後押しが必要となっている。加えて、地域支援の手立てを考えていくことの大切さについて話及んだ。

第一部に移り、兵庫県・あかりの家の三原憲二氏を議長に選出し、七つの議事が審議された。まず、事務局から平成十九年度の事業報告と決算報告、山口県・ひらきの里の平尾要氏から第二十一回研究大会の報告、監事を代表して神奈川県・東やまた工房の関水実氏による会計監査報告が行なわれた。次に、役員改選、平成二十年度事業計画と予算、第二十二回研究大会の内容について検討された。これらの議事は、すべて原案どおり承認を受けた。

なお、任期満了による役員改選の結果、鹿児島県・塚脇学園の久永彰氏が新理事、熊本県・三気の里の松田健氏が新しく監事に選出

された。また、これまで監事を務めていた山口県・ゆうあいの河本政治氏が退任された。それ以外の役員は留任となっている。

次に、平成十九年度に実施された事業の具体的な内容をあげる。

①第二十一回研究大会（主管施設・ひらきの里）の開催と報告集の発行、②第二十二回研究大会（主管施設・藤野さつき学園）の計画、③会報（全自者協ニュース）の年二回発行と関連団体等への送付、④調査研究活動（自閉症者施設サービス評価基準の改訂、四十歳を越えた自閉症の人たちの現況調査報告書の発行、強度行動障害支援の実態に関する調査研究の実施）、⑤海外情報の提供、⑥厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との連携、諸関連団体間のラウンドテーブル会議への参加、⑦その他となっている。

このうち、①の第二十一回研究大会は平成十九年十一月二十日から二十一日の二日間、九州・山口ブロック七施設が協力して、山口グランドホテルで開催された。多忙の中、会員施設内外から数多くの参加者が集まった。また、④の

調査研究活動については、平成十八年度三菱財団社会福祉事業、厚生労働省の平成十九年度障害者保健福祉推進事業からの助成を受けたので、改めて謝意を表す。

平成二十年度においても、昨年度からのほとんどの事業を継続して進めていくことになった。②の第二十二回研究大会の開催について、主管施設となる神奈川県・藤野さつき学園の小山創氏より、平成二十年十一月十三日から十四日まで横浜駅前のホテルを会場とした開催要項案が提出され、承認を受けた。併せて、平成二十一年度の第二十三回研究大会は、北海道地区で担当することも決定した。⑦その他、広報担当を中心として全国自閉症者施設協議会のホームページを立ち上げることに決めた。各会員施設のホームページとリンクできるようにするなど、さらに円滑な情報交換を図っていく手段として期待される。

後半の第二部は、情報交換の場として、新役員や新入会員の紹介、会員施設の人事異動の報告、④の調査研究活動の報告を行なった。

（全自者協事務局）

## 対談

## 『全自者協の今後のあり方』(前編)

日本自閉症協会会長 全国自閉症者施設協議会会長 全国自閉症者施設協議会理事

## 石井 哲夫／奥野 宏二／三原 憲二

今回は、全自者協会長奥野宏二氏と全自者協調査研究委員長の三原憲二氏、全自者協の副会長また日本自閉症協会会長の石井哲夫氏集まっていただき、「脱施設化について」

「現状の中で今出てきている色々な障害関係の動きがあるなかで、自閉症という障害がどういう位置付けになっているのか」「全自者協の現段階での活動の状況」という内容で今後の全自者協の指針とすべく、対談をお願いいたしました。大変貴重なお話なので割愛せず、前・後編二号にわたり掲載いたします。

石井 今回の対談は流れとして、まず1番目は、脱施設化について話を伺います。2番目は、現状の中で今出てきている色々な障害関係の動きがあるなかで、自閉症という障害がどういう位置付けになっているのかということが見えにくくなっている。その中で、日

本自閉症協会などが動こうとしている。自閉症が発達障害という言葉でくられるということについては、多分にいろいろな点で生じてくる問題があると思います。

そして3番目に、全自者協の現段階での活動の状況をお話しいただきたい。そして、最後の締めくくりとしては、今後の展開として、地域サービスの拠点という自閉症総合援助センターの構想についてです。問題は、こういう福祉の考え方についての社会的な位置付けとして、社会そのものを変えないと困るという視点が必要だからです。

自閉症施設と自ら名乗っている施設が全国で70ぐらいあります。傾向として増えています。そういう中で、施設名称としては知的障害者施設になっていきますが、知的障害という枠ではくれないのです。実際に知的障害の人は、今、結構地域社会に出ています。それ

で、施設はもう要らないのかというところではありません。施設には社会参加の難しい自閉症者の人たちが入所している状態で、なお施設が不足しています。自閉症の人は、社会に参加出来ていないということを示しているのです。

そこへ、数年前からとられてきている社会福祉基礎構造改革という考え方の中に、施設から地域へというキャッチフレーズが含まれており、それがどうも短絡的だったと批判をされています。そのフレーズの中に脱施設化という言葉も出てきています。これはモデルとなつているアメリカにしても、北欧の福祉先進国にしても、施設の必要性は認めています。それを日本があたかも施設に入っていることが悪だという考え方になっていくこと自体が問題であると思います。

その脱施設化が、何年かかってもその方向で進むという考え方に

ついでには、異論はありませんが、そこは時代が変われば変わっていくとは思いますが。我々は長い期間かけても、家庭とは違う居場所を、グループホーム・ケアホームという方向に進めていかざるを得ないと思います。しかしながら、その段階において、まだまだ現在の施設が果たしている機能に代わる働きを持った場所、社会福祉資源を作っていないと思っています。

特に自閉症に関わる入所施設の社会的な援助として、施設問題をどう考えているのか、ご意見をいただきたいと思います。

奥野 施設問題については、最近、福祉協会の『さぼーと』に施設のあり方について2号にわたって特集がありました。また、与党のプロジェクトチームの報告で、今まで自立支援法の柱のようになっていた「地域移行」や「脱施設」が、「施設は地域の拠点」という表現に変わってきました。このままで行けば、施設はまた今までどおり必要だという論法に戻ってくるのか。それではあまりにも甚がなすぎます。

私は三重県の福祉協会の副会長をやっています、その研究委員会の担当理事をやっています。

今年度は「入所施設について考える」というテーマでやろうということ、この間、第1回をやりました。それからもう一つ、県社協主催の研修企画の担当もして、そこで西駒郷の山田 優さんと呼んで、西駒郷の取り組みの本当のところは地域移行なのか、一度、批判的に検討しようという企画を組みました。

福祉協会の研究委員会の中では、みんなが施設をどういうふうにとらえているのか、話を聞いていたら、だいたい出てくるのが、地域福祉と言うけれども、地域の支援があまりにもお粗末ではないか。あるいはグループホーム、ケアホームは、こんな単価ではやれない。地域移行と言いつつ、地域の資源があまりにも貧弱だ、予算も少ないという言い方が中心でした。これでは昔、言っていた論法とあまり変わらないので、アンチテーゼみたいな形で投げたのですが、「じゃ、地域の予算が増えたら、施設は要らないということなのか」。

ここの問題をきちんと整理してないと、今後、支援費制度あるいは今回の障害者自立支援法に呼応して、言葉は悪いですけども

地域論者、とにかくサービスを増やしていいんだという論法でサービスを展開していった人たちが、この流れをリードしてきたように僕は思っているのですが。その人たちの論法は、しきりに財源論と結びつけて、日本の予算は限界だ。

特に福祉関係の予算は限られている。この限られたパイをどう配分するかという問題だ。今まで、例えば知的障害の人については全体から言えば入所している人の数のほうがはるかに少ないのに、予算のかなりの部分を取っているじゃないか。その限られたパイをきちんと地域のほうに回さないといけない。だから施設はだめなんだという感じの論法が、随分今回の流れをリードしてきたように思うのです。

この流れに対して、サービスマ量や予算という次元だけで話をし

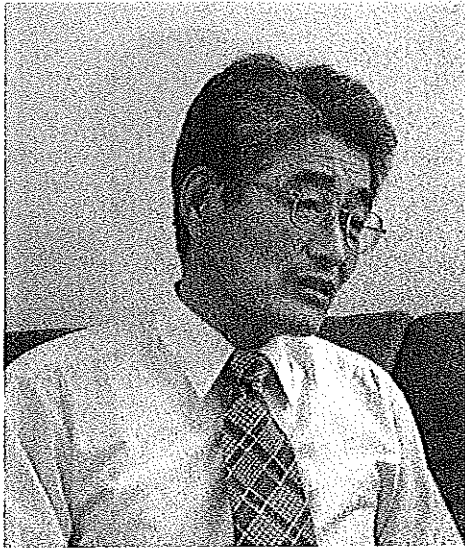


て、本当に入所施設は必要なのか、必要でないのか、何が必要なのか、何が今まで問題だったのかというようなところを全く検討しないで、結局、政治の動きが変わったから、また昔と同じような状態になるのかなということ、そういう投げ方をしたのです。これが今後どういう展開をするのか分からないですが、最終的には入所施設は、こういうふうな意味合いで、こういう機能を持った、この部分について積極的な存在意義があるのだということまで出していけないと、措置の時から漫然と流れだけ来てしまったので、それをもつ

ときちゃんと理論化していくことが特にこれから必要だと思っ

三原 こういう話の時に必ず思い出すのは、35年程前の最初の職場、児童入所施設のことです。そこではあそび、特にソフトボールが非常に盛んで、僕たちは動機付けに一生懸命で、厳しく楽しく子供たちをグイグイ引く張っていった。重度の子供たちも夢中で、普通学校でお客さんであった子供たちがたくましく成長し、結構多く就職していきました。当時も施設否定論が盛んな時代です。僕自身、総論に対する違和感は全くありませんでしたが、子供たちと非常に生き生きやっていたもので、「入所施設」というだけでそんなに簡単に切り捨てられていいものかどうか、素朴な疑問がありました。

そういう人間ですから、今の日本の福祉についても、日本の福祉文化の良いところ、悪いところをきちんと整理しながら、次のステージに向かっていることを強く感じています。時々論理や輸入した方法や理念で、無理やり外科手術をするみたいで、連続性が無い。それでは、酸性の土壌にアルカリ好きの植物を植えるみたいに



なつて、うまく育たない。関係者は右往左往して、これまで積み上げてきた良いものまでどんどん捨てて、これでは地域移行が進んでも、知らぬ間に、形だけになってしまふのではとの危惧を持っています。

もう一つ、日本の知的福祉の人材という宝は入所施設を中心に育ってきました。入所施設はこれからの日本の福祉を作っていく宝でした。ところが国からは「入所施設はつぶせ」という否定的なメッセージでした。施設現場にいと、切り捨てるより育てること、「入所施設を育てて、入所施設を

つぶす」といった前向きな発想で施策を考えられないものかずつと考えています。おたくの施設は10年後迄に何人地域移行するか、移行に向けてのプロセスと支援方法や体制とアフターケア体制を示せ。お金は出す。"そのような、今まで培ってきたものを成長させながら目標に向かうといった活き活きした施策が欲しい。現実には逆で、煩雑で形式的で機械的な業務が、支援現場にも事務所にも施設長業務にもどつと入りこんで、徒労感だけがつのつていき、外堀を埋めてツブシテシマエ"というような元気が出ない施策になっている。

あんまりこんな話ばかりしていると、新しい時代になりましてので、守旧派はどうぞご退場下さい"って言われませんが。石井 お二人の話をつなげていくと、自閉症者施設が持つている役割があり、その役割が一般

の人には分かりづらい。つまり自閉症者施設が社会と隔絶して閉鎖的なやり方をしていて、そこで限られたものしか選択できない状況に置かれた施設であれば、当然開放していく。事実、私のところのグループホームでは、実質的なグループホームと違い、施設がバックアップしています。施設の出店みたいなグループホームですが、こつちに来てよかつたという人もいます。

ですから、地域社会に近付くということについて異論はありません。しかし、いま三原さんが言われたように、施設というものの機能、中身をきちんととらえて、それは何が悪くて、何が良いのかというところを整理した上で、それに対する施設施策、あるいは福祉施策というものを考えるというご意見があります。その一方で、奥野さんが言われた地域サービスの増加によって施設に代わるものを作るというような単純な発想は、元をとらると、限られたパイのお金を分配している国の福祉資本に問題がある。

究極のところは、福祉政策そのものに国がどのような経済的な支援をして、それにどれぐらい価値

を見て、お金をつき込んでいくのかということが大事だろうと思えます。

もう一つは、その際に、結局、日本の政策は三原さんが批判されたように、元から日本にあるものではありません。例えばアメリカのような広い国で、閉鎖的で入所者も多く大きな施設があり、それ自体を町にしようという発想の施設です。

それでも思い切った政策をとった時に、アメリカの脱施設化で犠牲になった人たちがいます。ホームレスになったり、犯罪に走ってしまう人たちが続出したということとは、はっきりしています。しかし、日本はそういうところを見ないで、ただ経済原理とか、あるいは今言ったような単純発想的なサービス論や市場原理の導入を行っている。また、社会学的な調査をしていると言っても、要するに数の論理です。数値化された、量的な理解だけで、質的なものはそこで問えない。そういうところがほとんど福祉施設にも増えています。

だから今、まやかしの言葉で言われているようなエビデンスなども、実態としては、古くから言わ



れてきました。少し話を変えて言えば、現在の自閉症・発達障害支援センターを厚生労働省が作り、しばらくしてから発達障害者支援法が成立しました。それは議員立法ですから、それ自体が何の働きもない中で、一方においては障害者自立支援法で障害程度区分が出てきました。

そのような流れで来た時に、施設はおおいに不利益な状態になっている事が想定されます。例えば障害程度区分が重い利用者が入ってくれば、施設経営は楽になりますが、日払い制になって、それが淘汰されるということもありま

す。また、利用者の方たちの負担率が応能負担から応益負担になる。だから自立支援法の発想そのものが結局は、施設に対する否定的な意味を持っていると言えるのです。

一方においては、発達障害という概念ができたことにより、そこに自閉症、もっと広く言えば広汎性発達障害が入り、その他にLDやADHDも入ってきます。我々ももちろん、そのような方たちに出会いますが、非常に少数数であります。しかし、教育問題として学習障害という概念が使われてきました。この概念は、知的障害の方面から流れてきました。広汎性発達障害やADHDも同様であり、そのような各方面の分野を一緒にして、発達障害という概念を知恵者が付けてしまった。あたかもその概念で統合されるかのごとき施策が進められ、発達障害ネットワークもできたのです。

また、かつて知的障害の人が対象であった発達障害学会が出来ましたが、他の知的障害の団体も、発達障害という名前を使うように動きだしました。そのややこしくなった構図が今現実にあるのです。ですから、自閉症の人たちが紛れ込み、胴体が2つに切られて、知的障害を伴う人は知的障害の方面へ、そして、高機能の人は発達障害の方面へいく。そういう今の行政の対応は問題だと思えます。

例えば地域でやれる活動がどんどん展開されています。その流れに発達障害ネットワークも乗っています。発達障害ネットワークの中に私も日本自閉症協会を代表して入っていました。どうも教育論にしても福祉論にしても、なかなかこちらの言っていることとかがみ合わない状況を感じています。

そのような意味で、発達障害者支援法があったとしても、今それをさらに改定していくという見直し作業をやって出てきた答案も、まことにきれいな答案である。あたかも全部が含まれて、自閉症もそこに入り込むような錯覚を起こしてしまいます。この間、私が日本自閉症協会として自民党・公明党に対して、早期発見から大人に

なるまで一貫してチェックをしていく事を話しました。しかし、現状は全くと言っていいぐらいに、まず診断できる医師がいらない、保健師がいらない、受け入れる保育園や幼稚園もない。小学校の特別支援教育でも、自閉症は先発的にモデル校とかモデル授業をやっているにもかかわらず、答えが出てこないのです。

そして、アメリカからTEACCHをモデル的に取り入れていうという動きがあります。TEACCHについてはまた後で話が出ると思いますが、どうも1部を拡大して言っている人が日本には多いです。いわゆる本家の、比較的、多様に展開しているような状況を日本にそのまま持って来るといことは、なかなかできない。だから1部輸入しているという状態があり、今の社会においては、こういう傾向は望ましくないのではないかと。もう少ししっかりした調査を行った方がよいと思います。

むしろ、私がよく言うことは、長く自閉症療育に携わっている施設等の内容を点検して、そこで良いものを活用していくような政策というのは出せないのだろうか。そのような事に関連して、どうで

しようか？

三原 自閉症・発達障害支援センターができた時に、兵庫県自閉症協会の親たちも非常に喜びました。これからは、先ずはセンターへ行けば良いと。そして、我々も、自閉症の人たちの療育が、センターを軸にこれから始まるのだと。

だから当初は、自閉症支援に実績のある施設に付置するということだったので、特に強度行動障害の人たちをどう支援していくか、あれこれ考えていました。ところが、「支援センターの4人で何が出来るのか。個別支援をやっていてセンターの役割が果たせるのか」などの議論も出てきて、「1人ずつ」からどんどん離れていく。与えられた現実の中での効率性は理解できても、現場人間の私にとつて、何か寂しい感じは否めません。

奥野 2、3日前に、三重県の障害福祉室の室長と福祉協会との話し合いの場で、予算が厳しいという説明があり、予算確保のための案として重介護型のケアホームの案が出されました。その項目の中に、強度行動障害の人たちへの対応ということで、単価が1人当た

り10何万と出ていたのです。僕はそれについて、これは絶対、破たんするよと言ったのです。

今までも三重県の県立施設などは目玉として、有期限で（例えば2年とか3年）、地域の大変な人たちを受け入れて集中的に専門的な療育を行い施設入所を回転させていく。そういう論法です。やってきているのですが、全部破たんしてしまっています。今度は札幌で、30名の強度行動障害の人を3年で出すという計画があります。どうやって出すのかなと心配しているのですが、行政の人たちは非常に安易に、そういう施策を作っている。確かに、大変な人たちをどうするのかという場合、そのような施策として組み立てがちであるが、それが本場に役に立つものかどうかの検証ができていないのです。

結局、初めに先生がおっしゃられたような流れが全部絡んでいるのですが、1番いまの流れに引っかけかけてくるのは、誰でも支援できる、どこでも支援やサービスができるというような論法がキャッチフレーズとして流れているのです。誰でも支援ができるという論法に絡んで知多の戸枝氏の発想を

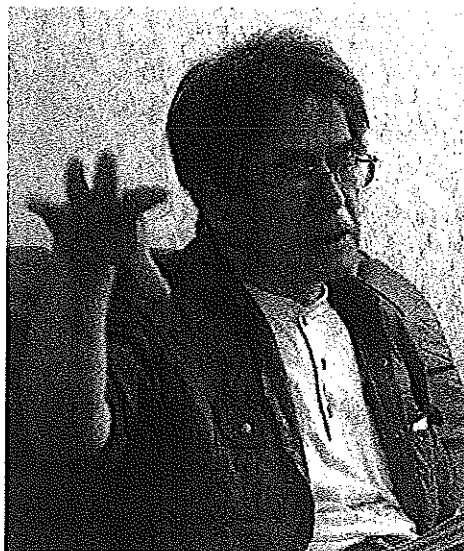
例に挙げて、よく批判するのですが、自閉症の人たちは強度行動障害の人でも、難しい自閉症の人たちでも、学生とかボランティアでちゃんとやっていますと言っているのです。その流れから行動援護が出てくるのです。

前にもお話ししましたけれども、行動援護の研修会のDVDで戸枝氏が講義しているのだけど、言っていることの中身が以前とぜんぜん違ってきているのです。強度行動障害の人への支援、行動援護をするためには、きちんとした成育歴をとり、今までどういう支援がされてきて、この人の特徴はどうだとか、そういう細かいデータをきちんとつかんでいかないと、支援できないという言い方をするわけです。では、今まで言ってきたいたのは何なのか。パート職員やボランティア、今まで促成栽培的に養成されてきたヘル

パー等が、即席にそのような情報を集めて強度行動障害の人の支援を本当にできると思うのか。できないです。

そんな感じで、誰でも支援できるのだということが、しきりに言われてきたと思うのです。これは日本自閉症協会が関連しているのかどうか分らないけれども、高機能とかアスペルガーの問題に絡んで、誰でも援助できるという論法が随分流れたように思います。

やはり国の政策も絡んでいるんだなと思います。フォーマルな支援だけでは足りないから、イン



フォーマルな支援をどんどん増やそうということで、専門学校をどんどん増やしたり、何十時間の研修でヘルパーを養成する。そういう流れに乗って、誰でも支援ができるといふ流れが出てきました。今まで本当に困って、どうしようもない程大変であった自閉症の人たちの問題は、その流れが出てきたために裏に隠れてしまったという感じを受けたのです。

それと先ほど三原さんが言われたように自閉症・発達障害支援センターができて、それさえあれば自閉症は救われるのだと、各地の親の会は希望の星のように期待をかけていました。だけど、あれだけ大変で、何とかしなければいけないと言ってきた自閉症の人たちの問題が、本当にそんなセンターを作ることと解決されていくのだろうか、今まで苦労してきた人たちは分かっていたはずですが、もう1つの、どこでも支援できるといふのは、先ほどのサービ論とつながるのですが、コンビニのようにサービスをどんどん増やしていく。横浜などでは移動支援で、1人の自閉症の人の両サイドにヘルパーが付いて移動する、これが本当に地域支援なのか。

あるいは、グループホーム、ケアホームで、随分、自治体が加算を付けて、例えば5、6名の利用者の人に対して、10名近いスタッフを雇う。だけど中身は、サービで解決できる部分と、療育的な支援をしないといけない部分というのがあるのに、ぜんぜん整理されていけません。療育という言葉を使うこと自体が、おかしいのだという論法が随分出てきています。全部サービに淘汰される。そこで事故が起きたりする。昨日、三重県の新体系移行の事業所の推移を数字で示した表を見せてもらったのですが、唯一、減ったのが行動援護の事業所です。ほかは全部、新体系移行で増えているのです。行動援護の事業所は減っているのです。

これは絶対に無理だと思っております。即席であのような形で、強度行動障害とか、行動援護が必要だと言われている人たちを支援できるはずがない。そのことは嫌というほど、分かっていたはずですが、誰でも支援できる、どこでも支援できるのだという論法で、今の流れを作ってしまったのです。その中に自閉症問題が埋没してしまっただけではないか。

発達障害の問題も、僕は同じような感じがするのです。これは研究者の責任が大きいと思います。発達障害というのは、細かいことを言えば、僕らも基本的には発達障害の部分を持っているのです。それをいかに私こんな発達障害がありますということ、どんどんオープンにして奨励していく。そういうことで弊害が起きつつあるので、一部の研究者は途中であまりそういうことを言わないようにセーブをかけるようになりました。そういう弊害がやはり出てきているのです。

障害を細かく、ADHDだとか、LDだとか、高機能なんだということ、それを学校の先生までもが鑑別診断するようになって、それが何を引き起こしたか。人口がこれだけ減って、児童の人口も減少しているのに、三重県ではこの10年間の間に特殊教育の対象者が25倍に増えていっているのです。なぜ増えたのか。やはりそういう研究者、特別支援教育の政策が現実には合わない形で先行してしまったのではないかと。同じような中に、自閉症問題も含まれてしまっているのではないかと、すごく最近、感じます。

石井 大変、大事な問題を提起し

ていたのだと思います。その中身の中で関連して私が思い浮かべたことは、最初のころによく私などは徹底して相手の側に立って考えてみようという提案しました。そのために時間もかかり、こちら側のセンスや判断力が要求されるということ、そこにはある程度、共鳴してくれる人が出始めた時に、全く別の動きが出てきました。要するに「石井のやっている事は名人芸だ。その名人芸をみんなに押し付けようとしても無理だ。」と、ですからその流れで、「いつでも誰でも支援できる方法を」という関係者が出てきたのです。それで政策の中にキャッチフレーズのように取り入れられて、社会福祉基礎構造改革にくつついたのです。

そこで1番先行したのは介護です。介護は、家族介護がなくなってきている事で、サービ論の展開の中で、色々なサービの主体を作っていくとしたわけですね。その中で介護福祉の資格制度もできましたが、片方でホームヘルパーの資格が共存していたわけですが、それで重層化されると思いましたが、結局整理のつかないままに、介護福祉士の資格が名称独占



というよりも、介護福祉士の養成もあまりメリットがなくなり、学生が減り学料が減ってきているという状況がいます。

ですから、先行している流れをきちんと見れば、みんなが言おうとしている発達障害論も、実はその二の舞になるのではないかと思います。先ほど言われたように、即席でできるなどと思わないし、行動援護をやる人が減ってくるというのは当たり前のことです。その利用者を見る目や適切な対応をすることは、個人の力では非常に難しく、多くの職員が目で見共同作業していただく必要があります。いわゆるホームヘルパーが独自で取り組むのではなく、その利用者が施設の中でどのような支援を受け、どのような介護が必要なのか、情報を共有していく必要があります。

それが検討されないままに新しいサービス会社がどんどんできて、サービスがシステム化され、マニュアル化されてきています。これが実は発達障害のほうでも、子どもで高機能の例を見ると、一見、普通に見えるような子どもでも、お話ししているうちに組み合わせなくて、今度は親がついてい

けなくなる。結果としては、最初は厳しく叱つたり、注意して、しつけをしていくうちに子どもが体力をつけて反抗してくることで、今度は親のほうで逃げたしまう。逃げる口実として、これは本当に大変な障害だと言い始めるのです。ですから、昔はそれほど問題にならなかったことが、社会全体そのものが変わり、家庭で育てる機能も低下しているので困ってくる。また、社会の中で、家庭に対して指導できるような専門的な支援が否定され、それが誰でもどこでもできるといような流れになつていく。

しまいは、行政の方面から日本人は介護という仕事をやらないから、外国人にとりうように、国外へサービス提供を求めようとしている。この考え方は、経済原理の発想です。その考えではいけないことを、言い直さなければならぬ。

すでに動きだしている事に待たをかけるためには、1番取り残されている自閉症の支援を、そこそ重症介護とか、重症障害の支援とするためには、まず基本的に、お金の問題でやるとすれば、莫大なお金がかかります。我々が皮肉

に強度行動障害の人を町で指導するために、どんな仕組みを作ったら良いかと設計してみると、実際に100万をこえる金が算定されます。施設の中にいれば、それほどかからないのです。これも問題ですが、そういう現体制の整備も含めて考えていくと、切実な問題です。

野放しの中で、ぼつんとそれを支援していくような仕組みを取り、誰でも選択できますよと言っているのは、まやかしです。実体ができていないのに、そのような発想だけでもの言いい、設計図だけができています。美しい言葉でビジョンを語っていますが、その裏付けとなる、モデルを作り実行しているところは、実は外国にもないという、不可思議な現象になつていきます。痛烈に言うならば、そういうことなのです。

ですから、今、お二人が言われたことをつなげると、これからの新たな自閉症支援の展開になつていくわけです。今の施設組織として、先ほど言われたような知的障害の人たちの施設の組織があり、もちろんその人たちも施設運営の危機感から政治運動に入っているような状況もあります。一方、そ

こで1度は根本論を展開しなければならぬのに、施設経営がうまく行かないから、それをなんとかしてくれというような運動は、私は残念だと思つています。むしろ、もう1度、立ち返つて、施設というものはどういった人たちに必要なのか。

1例をお話しすると、家庭で相当行動障害の強い子どもを抱えながらがんばっている親が、時折、施設が預かってくれることによつて、家庭が回復してくる。そしてまた子どもを受け止める。その子がいけないことによつて、家族の中の新しい気持ちや体制ができてくる。またある人は親子一緒に施設で生活するという経験ができた時に、あんなにぐずつて夜中に騒いでいた我が子が、施設にいた時には、すぐに寝てくれた。施設というのは家庭と違う。我が子にとつては休息できる所なのだということを知らされた話があります。

そうすると、そこからの具体的な話の展開としては、やはり施設は自閉症にとつて必要な部分をたくさん持っているのではないかと。家族支援ということについては、施設は弾力的にやれるのではない

かと思うのです。今の全自者協の現状を私は知らないのですが、奥野さんから概観をお話いただいて、調査研究の1部でも一緒に話をしていただければと思います。

奥野 ちょうど調査研究の報告の最終会議をこの前やりました、この続きを今年度はケースカンファレンスという形でやることになっています。この後ろのほうに、「あかりの家」も含めて、いくつかの施設の強度行動障害の人への取り組みの事例とシステムを挙げています。いままでは、強度行動障害の事業というのは、本当に初めのスタートの時に石井先生が厚生省心身障害研究でやられていたものをベースにして、入所施設でやらないと無理だというふうには、僕自身はずっと思っていました。

ただ、多分、タイプによっては、例えば「あかりの家」などでは、長期のショートステイを使いながら、療育的なショートステイをやることによって、強度行動障害をおさめて地域生活に帰していくということもやってきています。入所でやらなければだめな人たちと、本来のショートステイ、あるいはやや長い数カ月ぐらいのミドルステイでやれる人たち、それか

ら、例えばうちの通所部門では、ほとんど強度行動障害と言えるような人たちが通所で来ているわけですが、その支援は24時間をカバーするつもりでないとやれないという構えでやっています。そうしたら強度行動障害の人は、絶対に入所でないといけないというようなことでは多分ないだろう。その辺のことを次の研究では明らかにしていこうと、テーマとして挙げています。

この前から、うちのほうでは新体系に移行するために、入所定員を減らして、ケアホームを増やすという方向に向けてやっているのですが、入所期限が来ている3年経過した強度行動障害の人たちを出す作業にかかっています。僕らから見ても、これだけ障害の重い人を在宅でというのは、大変なことだろうというのは十分わかっているのですが、本人に対しても、親に対しても、この3年間できちんと在宅で親と一緒に暮らしながら、地域の作業所に通うという形に持っていこうということを開いてきたわけです。施設の中では、随分改善しています。

ただ、外泊したり、帰すための練習というのを親ともやるのです

が、やはり親は後ろに引くわけです。定例のカンファレンスをやっている中で必ず出てくるのですが、これは地域のコーディネーターとか、福祉事務所のワーカーも、同じような感じですよ。この人は「あさけ学園」でこんなふうによく生きてきているのに、なんでまた地域に帰すのか。親は親で、この子は「あさけ」にいたほうが幸せで、家に帰って来たらまた大変になる、この子の幸せのことを考えたら、「あさけ」でよくみてもらったほうが良いという論法になって、地域で暮らすためのプログラムに尻込みしてしまうのです。

この論法が今まで入所施設を作ってきたのだなと思いました。多分、誰も喜んで入所施設を作ったわけではない。この人にとって、このほうが幸せだという感じ、施設の持っている機能というのが、それなりに評価されたために、入所施設というのがどんどん増えてきたわけです。だけどそれでも、こちらがきちんと地域で暮らせるための、石井先生が言われた家族支援をきちんとやりながら、行政も行政支援をしながら地域資源の足りない部分を補いなが

ら、その機能を果たしていかないと、入所施設というのは積極的な意味を持たなくなりそうです。ただ単に大変だから、地域の中で、競争社会の中で大変な状況になるから、この人たちが安心して暮らせる空間を作って、その人たちを支える人たちで共同体を作って暮らすという発想は、僕はそういうところをたどっていかないで、あまり好きではなくて、受け入れられないのです。

施設の役割というのは、暮らす空間とは本来違うはずですよ。生活する空間ではなくて、何らかの目的を持って、そのために普通に暮らす条件とは違う条件を作っている。目的があるから、そういう条件を作っている。その目的を今度生活施設なんだという論法に切り替えた途端、今まで施設の持っていた特殊な空間というのはマイナスの作用に切り替わってしまうと思います。

そこをぎりぎりのところで整理していく努力を、我々現場の人間がやっていけないといけない。やはり情緒的に考えたら、この人をこのまま帰したら、家は大変になるだろうなというのが分かるのです。そのことに慣らされてきた施



設は、多分肯定せざるを得ない。だけどそれは、僕はカンファレンスの場で行政の人にも言ったのだけど、おかしい。だから施設を作ってきたのではないか。また同じことを我々は繰り返そうとしている。

この選択は本人の選択ではないです。つまり、このまま地域に帰ったら大変だという親のニードであって、もう一つは、このままで行ったら行政も支えきれないという行政のニードです。だけど本

人に対しては、3年間、こういうふうに療育して、地域で両親と暮らしながら生活していけるように、がんばろうねと、我々はそういうつもりで一緒にやっています。それを本人のニードを否定してしまふ。そういうことが今までの施設のマイナスの部分なのです。

だからそこをもっと明らかにしていって、積極的に使っていくためには、どういう危険性を持っているのかということを見極め、ぎりぎりのところでやっていたかいないと、施設を積極的な機能として生かすことは非常に難しいのではないかと思います。最近はそのなふうに考えています。

石井 いい問題提起です。また後でやりたいと思います。三原さんのほうは。

三原 一寸ずれますが、あかりの家では「リハビリのショートステイ」といって、「行動上の混乱を整理し軽減してまた、お家に帰してあげる」ということですが、丁寧に謙虚に、その上に専門性を持って地域から信頼を得たいという共通確認に掲げながら、行動障害のある自閉症の人たちの短期入所に取り組んでいます。そ

のニーズは非常に高いものがあります。入所施設での短期入所は結構有効です。

なぜかと言いますと、先ず、施設の生活は構造化され、日課にしても空間にしても分かりやすい。また、こじれた関係や環境から、とにかく一旦離れることも大きい。集団的な生活の流れに乗っていくということ、食べること、寝ること、排泄すること、あるいは日中活動、僕らはそれを「食う・寝る・出す/出る」と表現していますが、入所施設は、そういった生きる基本をしっかり支援し、行動を乱した人が、健康的な生活を回復する場として、非常に有効です。当然、そこに自閉症者施設の培った専門的な支援が加わる訳です。また、先ほど石井先生が言われた、本人と親が、気持ちを切り替えて気力を回復していくこともすごく大切な意味を持っています。

あかりの家には、遠いところからも年に数回、定期的に通う人がいます。月に1回2泊3日の人もいます。緊急利用もあるし、目的を明確にして利用を始めるケースもあります。ともかくも、自閉症者施設の機能は、地域で暮らす行動

の乱れた自閉症の人たちの応援には格好の場所です。

ところで、お二人共存知の行動障害の激しい方の短期入所を、県外から最近受け入れた件ですが、その方は障害程度区分5でした。

経営とか契約とか求められながら、区分5では経営できないし契約もできません。経営とか言われながら、経営させてもらえない。それでは、専門性を育てて行動障害の人たちを受け入れていこうと考えるより、受け入れを避ける方向に気持ちが向いていきます。

今の施策は、光の当たりやすい合理的な世界だけを説明して、その裏側の矛盾や不合理さや困難さには触れない。触れる時には「ミッション」という、私の嫌いな倫理的な強制としての言葉を持ち出される。

こういった短期入所を利用した療育的な支援をしていますと、例えば、「家で睡眠の乱れが激しい。睡眠のリズムを療育施設でつけて欲しい。」「分かりました。3カ月の契約で療育してみましよう」と、当事者間の契約はなじまない行動障害には必ず市町を絡ませ、地域に密着した機動的な療育を、小回

りがききづらいう強度行動障害事業とは別に、「短期行動障害療育事業」的な感じの事業として制度化して欲しいとよく考えます。

そうすると、自閉症者施設は療育施設として「経営をしながら」サービスの向上を生み易い「競争」をしながら、地域の中でもっと役割を果たせるだろうし、豊かに育っていくと思います。職員もやりがいの中で育っていくでしょう。日本の福祉施策に、施設や職員を育てながら次の施策に向かうという観点があれば、もっとやりがいのある、いくらかでも良い循環が始まるだろうと思います。自閉症者施設は、この「区分5」のような矛盾にも実践的に向きあつてきました。それは心意気とか自助努力のレベルでの話です。以前、石井先生は、「経営が必要」と言うのなら、サービスが向上するようないい競争が生まれるような仕組みが必要」というようなことを言われていましたが、いいサービスが生まれるような競争が展開できれば、全白者協の施設は、結構いい役割を果たせると、僕は思っています。奥野会長は知りませんけど。(笑)

## 新規加入施設紹介

### 知的障害児通園施設

#### 『三気の家』

施設長 田之上あかね

三気の家は熊本市室園町に位置し、緑豊かな立田山の麓にあります。

自閉症児を持つ一人の親の想いと多くの人たちとの出会いの中から、平成6年に「発達障害児の早期療育施設」として開設されました。同じ法人に入所更生施設「三気の里」があります。創設者である故 田中稔先生の『どんな障害であれ、一人の人間として、人間らしく生きる』という想いを設立理念として施設運営し、15年目を迎えています。

現在、2歳～6歳の25名の発達につまずきのある子ども達（主に自閉症、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、知的障害などの症状を呈する）が、通って来ています。活動内容としては、リズム運動、集会、戸外活動などの集団活動や、

動作法、言語訓練、言語概念学習などの個別の取り組みを柱に、母子分離の形式で療育を行っています。また、外出訓練、宿泊訓練、ダイナミックリズム（集団音楽療法）も行っています。これらの活動を通し、コミュニケーション能力、基本的生活習慣（食事、排泄、衣服の着脱など）といった社会生活を送る上で必要な力を身に付けられる様に、子ども一人一人のニーズや状態に応じ、発達支援を行っています。

また、家庭は社会生活の基礎を学ぶ場であり、一番重要な療育の場であると考え、子どもさんの様子に悩んでおられる保護者の方々の相談にのり、一緒に考え取り組む子育てサポートも重要な役割として取り組んでいます。日々の連絡帳や登園後の親子で課題に取り組む時間を通し、より具体的な助言を行うと共に、保護者の方とのコミュニケーションを取っています。その他、毎月行う個別面談（保護者と担当職員）、保護者向けの勉強会、親子ハイキング、母子、父子通園等を企画し、障害への理解、子どもとの関わり方や課題や目標の設定の仕方などを伝える場を設けています。我が子をつか

り受け止め、「どのような大人に育って欲しいか」という目標・願い・想いを持って子育てが出来る様に、子どもを取り巻く家族が子どもとの関わり方を学び、より良い生活が送れる様に応援していきたいと思っています。

それから、熊本県障害児（者）地域療育支援事業や日中預かり事業も行っています。熊本県広域から通ってきていた子ども達の就学先は、地域の小学校の通常学級、特別支援学級、特別支援学校と様々です。学校という新しい環境やその子自身の成長過程において、新たに気にかかる点も出てきます。また、職員側にも幼児期に関わった子ども達はそれで終わりではなく、その後の成長を保護者の方々と共に見守っていきたいという思いもあります。その為に、これらの事業は卒園後の卒園児のフォローとしての重要な役割も担っているのです。内容としては、10名程度で運動プログラムを行う集団療育、言語概念学習を中心に2、3名で行う学習指導、個別に家庭、学校生活での気にかかる事の相談を受ける個別療育、中学生以上を対象とした作業学習があります。この事業を通し、職員も子



ども達の成長を身近に感じ、更に、将来に向けての取り組みを考えたりと色々な事を学ばせて頂いています。そして、そこから学んだ事を幼児期の就学に向けての取り組みにいかしたりしています。

これからも、幼児期から学童、そして就労まで、保護者の方々と共に子ども達を見守りながら、適切な時期に適切な支援が出来る様に取り組んでいきたいと思っています。また、保護者の方が心を整理して、子育てに前向きに踏み出すサポートが出来る場でありたいと願っています。「三気の家」を今後とも宜しくお願いします。

### 就労支援センター

『すだち』

施設長 本間源次

福井平野の南東部、のどかな園地帯の一角に就労センター「すだち」が平成19年6月オープンしました。

当地は福井県有数の良質な米どころ産地（越前東郷米）として、また「朝倉氏遺跡」など歴史的遺産も多く、近隣には保育園、老人ホームなどの福祉施設があり、福井市では「歴史と福祉のまちづくり」重点地域として位置づけられています。平成4年に自閉症に特化した専門的な療育支援を行うことを基本理念として福井県下では最初の施設として開所した「すだちの家」が母体となっております。事業内容は「就労移行」「就労継続非雇用型」各10名の定員ですが、現員は4名です。自閉症という障害の特性を考慮しながら年毎に段階的に利用する人たちを増やしていく方針です。

この就労センター「すだち」は隣接する定員30名の入所施設と一体化した施設運営を行っています。

す。従って、昼間においては入所、通所の各サービスを受けている人々がいくつかの作業科目に分かれて混在した形で取り組まれています。次に、主な作業科目をご紹介します。特に力を注いでいますのは地域密着型の自家製パンの製造販売です。国内産小麦粉や当地「越前東郷米」を使った米粉パンを手がけています。他の製品との差別化を図り、手作りの良さを前面に出しながら「美味しくて地域の皆さんに末永く愛されるパン」づくりを目指してスタッフ一同、研鑽に励んでいます。幸い、地域住民の有識者、各界の代表者からなる「上文殊地区ふるさと活性化委員会」においてもこの「すだちパン工房」の米粉パンに着目しています。米パンのレシピを作ったり、創作パンの試食会などを通して地域との連帯感の深まりも感じています。

次に、「焼かない編む陶芸」です。石粉粘土を使ってひも状にした粘土を一つひとつ丹念に編んでいくものです。彩色は水性絵具を使ってドライブラッシングなどの技法を用いて独特の質感、色彩感を創り出します。自閉症の人たちの美的なセンスや巧緻性が生かされる作業科目の一つです。

今後、「すだち」のホームベージでもそのすばらしさを写真などでご紹介していきたいと考えております。

次に、「石焼き芋販売」をご紹介します。自閉症の人たちは他の人とうまくコミュニケーションがとれないという特徴があります。そこで、焼き芋の販売を通して一般の人たちとの会話や交流を深め、コミ能力の向上ばかりでなく日常生活の中で相互の人的理解が深まればすばらしいのではないかとというのがねらいです。今では、この活動も10年以上が経過し、顧客先も年々増えてきており今後の益々の充実が期待されています。その他、障害の重い人たちの作業活動として、空き缶リサイクルやプラ加工、紙工作业なども行っています。また、一般就労を目指して現在5名の利用者が職場実習

近年の傾向として、生産者の顔の見える製品づくりが求められています。食品においては「地産地消」「トレーサビリティ」などの文言が目につきます。「地元で安心、安全な食べ物」に今後ともこだわっていききたいと考えています。



に励んでおります。  
 且24年以降の新体系への移行も視野に入れ、新しい作業科目としての幼児用遊具を製作する木工作業の導入も計画しています。限られた人的、物的資源の中で、障害者自立支援法での新体系への移行には様々な課題が多く難問山積の毎日ですが、役職員一丸となって「地域との共生」を目指した施設づくりに取り組んでいきたいと思

自閉症児・者のための総合保障のご案内  
 (社)日本自閉症協会共済事業 業務代行ASJ互助会

★平成20年4月1日より掛金・給付内容が改善されました。

年間掛金 18,000円 ⇨ 15,600円 です。  
 (月額1,500円) (月額1,300円)

※またお子様が2名以上加入されるとき2人目からは掛金が半額になります。

入院4日目から補償 ⇨ 入院2日目から補償します。(1会計年度30日まで)

●入院共済金 付添い介護費用1日8,000円、差額ベッド費用1日5,000円まで  
 入院臨時費用1回5,000円、入院諸費用1日1,000円

●死亡弔慰金 病気で死亡したとき50,000円

★A I U傷害保険がセットされています。

●傷害保険金 入院・通院・手術保険金

●死亡保険金・後遺障害保険金 300万～9万円

●第三者損害賠償金 1事故につき5000万円まで(免責0円)

◆◆詳しくは下記までお問合せください◆◆

ASJ互助会 事務局 月・火・木・金 10:00～16:00

TEL 03-5287-1391 FAX 03-5287-1392



## 編集後記

全自者協研究大会前には、この会報を皆様にお渡ししたいと考えておりましたが、色々此方の手続きのミスで第32号の発行が遅くなったことをお詫びいたします。

今年度より、全自者協独自のホームページが完成いたしました。会員施設の皆様にはご連絡いたしました。まだ御存じではない方は是非ご覧下さい。現在では、「会員施設一覧」や「関係団体」、わずかではありますが「新着情報」として、全自者協の活動内容を掲載しております。是非皆様から「もっと、こうしてはどうか？」等、提案がありましたら、ご意見をお寄せ下さい。

<http://zenjisyakyo.com>

(森下尊広)